

【一茶双樹記念館及び杜のアトリエ黎明】指定管理者選定評価表

審査項目	条例施行規則第2号及び第3号様式に基づく分類	審査内容・ポイント	配点	
1. 指定管理者としての資質	(1) 指定管理者としての実績	①市内外を問わず、類似施設における管理経験が豊富か。	4	12
	(2) 申請者の財政状況	②経営状況が良好で、期間中において事業の安定性が見込めるか。	4	
	(3) 申請の理由	③申請理由が明確で、かつ当該事業に対する熱意が伝わってくるか。	4	
2. 施設運営の方針	(1) 施設の現状に対する考え方・将来展望	①経営方針の内容が『管理運営の基本方針』を十分に理解したものとなっており、それらの実現性が高いか。	4	32
		②施設の現状を把握した上で、施設の将来展望が明確になっているか。	4	
	(2) 事業収支計画	③実現性の高い事業収支計画となっているか。	4	
		④経費削減の具体的な取組み内容が記載されており、それらの実現性が高いか。	4	
		⑤利益を得た場合に市民等へ十分に還元される内容があり、それらの実現性が高いか。	4	
	(3) 地域や他の施設との連携	⑥地域との連携が期待できる計画があり、それらの実現性が高いか。	4	
		⑦市内の類似施設との連携が期待できるものがあり、それらの実現性が高いか。	4	
	(4) その他	⑧施設の文化財的価値を踏まえ、建物・樹木・庭園の管理について、適切に実施できる体制が構築されているか。	4	
3. 実施体制	(1) 職員の配置	①職員の役割分担が具体的に整理され、管理運営を確実かつ円滑に実施できる体制が構築されているか。	4	12
		②樹木管理を含む庭園管理について優れた経験や資格を持つ職員の適切な配置が構築されているか。	4	
	(2) 職員の研修計画	③職員のスキルや接遇の向上を図るための研修計画が講じられており、それらの実現性が高いか。	4	
4. 安全管理	(1) 防犯対策・防災対策	①防犯対策及び災害が発生した際の対応策が十分に講じられており、それらの実現性が高いか。	4	20
	(2) 安心・安全面の具体策	②利用者の安心安全のために施設管理者として具体的な対策が講じられており、それらの実現性が高いか。	4	
		③感染症対策、衛生対策が十分に講じられており、それらの実現性が高いか。	4	
		(3) 個人情報の保護策	④利用者の個人情報の保護策が十分に講じられており、それらの実現性が高いか。	
	(4) 利用者のトラブルの未然防止と対処方法等	⑤利用者と施設、利用者同士のトラブル防止策が十分に講じられており、それらの実現性が高いか。	4	
5. 創意工夫・改善	(1) サービス向上のための方策	①利用者に対するサービス向上が十分に期待できる具体的な取組みが講じられており、それらの実現性が高いか。	4	24
		②管理運営に当たって、物的に優れたものを有しており、それらの活用が見込まれるか。	4	
	(2) 利用者の要望等の反映	③利用者の満足度向上について具体的な目標を設定し、それらの実現性が高いか。	4	
		④利用者の声を反映させる仕組みが講じられており、それらの実現性が高いか。	4	
	(3) 自主事業	⑤施設の設置目的に沿った参加が見込まれる事業が検討されており、それらの実現性が高いか。	4	
		⑥地域の住民や団体・事業者と連携した事業が検討されており、それらの実現性が高いか。	4	
合 計			/100	
6. 加減点項目	(1) 再選定におけるインセンティブ	「極めて良い」は5点、「良い」は3点、「普通」は0点、「悪い」は▲5点。	5	10
	(2) 市内経済の活性化	市内に本店を有している場合は1点。	1	
	(3) 障害者が常用労働者となり得る機会の確保	(障害者雇用促進法における障害者雇用率について) 障害者雇用率が法定雇用率を超えている場合は1点。なお、法第44条、第45条、第45条の2、第45条の3の各認定を受けている場合はそれに従う。	1	
	(4) 女性の活躍推進	女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」又は「プラチナえるぼし認定」を取得している場合は2点、未取得の場合は0点。ただし、認定を複数取得している場合であっても、評価点が配点を上回ることはない。	2	
	(5) SDGsへの取組	ちばSDGsパートナー等(ちばSDGsパートナーと同等の登録制度を含む。)に登録されている場合は1点。	1	
合 計			/10	